

令和2年12月21日



山形県プレミアム付きクーポン券事業  
参加飲食店事業者 各位

山形県消費応援事業実行委員会  
(事務局 山形県産業労働部商業・県産品振興課)

12月28日(月)から1月11日(月)までの間における  
山形県プレミアム付きクーポン券の利用について

標記事業につきましては、ご参加いただきありがとうございます。

さて、政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会から「これまでより強い対策」として「Go to キャンペーン事業の運用見直しの検討」を求める提言が出されるなどしたことから、農林水産省から各都道府県知事に対し、現時点での各地域の感染状況等を踏まえて、12月28日から1月11日までのGo to Eatの食事券等の利用を控える旨の利用者への呼びかけについて検討するよう要請があったところです。

この要請を受けて、本県においても12月28日(月)から1月11日(月)までの間、Go to Eat(食事券・ポイント)の利用を控えていただくよう呼びかけることとしました。

つきましては、その趣旨を踏まえ、「山形県プレミアム付きクーポン券」につきましても、同様に12月28日(月)から1月11日(月)までの間、飲食店等での利用を控えていただくよう、県民の皆様呼びかけておりますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

なお、呼びかけの対象は、店内での飲食等であり、テイクアウト等については呼びかけの対象外としております。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

引き続き、感染拡大予防ガイドラインを遵守し、お客様に対しても感染防止策の徹底をお願いいたします。

山形県消費応援事業実行委員会事務局  
(山形県産業労働部商業・県産品振興課)

TEL 023-630-2365

FAX 023-630-3371